

平成十七年十一月定例会（十月十三日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十七年十月十三日(木曜日)

出席議員(三十二名)

第一番	宮坂秀徳君
第二番	寺澤和男君
第三番	若林清美君
第四番	山田千代子君
第五番	三井経光君
第六番	小林義直君
第七番	小林義和君
第八番	野々村博美君
第九番	伊藤治通君
第十番	赤城静江君
第十一番	近藤満里君
第十二番	内山国男君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	善財文夫君
第十六番	原利夫君
第十七番	田沢佑一君
第十八番	宮坂重道君
第十九番	関正義君
第二十番	円尾美津子君
第二十一番	金田茂君

説明のため会議に出席した理事者

第二十二番	碓井亮一君
第二十三番	毛利鹿峰君
第二十四番	篠原誠君
第二十五番	西沢秀明君
第二十六番	清水昇二君
第二十七番	関塚賢一郎君
第二十八番	小林毅君
第二十九番	伊藤延夫君
第三十番	佐野昌平君
第三十一番	久保田良一君
第三十二番	宮島康光君
広域連合長(長野市長)	鷲澤正一君
助 役	市川衛君
監査委員	小林昭人君
副広域連合長(須坂市長)	三木正夫君
副広域連合長(千曲市長)	宮坂博敏君
副広域連合長(坂城町長)	中沢一君
副広域連合長(小布施町長)	市村良三君
副広域連合長(高山村長)	久保田勝士君
副広域連合長(信州新町長)	中村靖君
副広域連合長(信濃町長)	服部洋君

副広域連合長（小川村長） 鎌倉 晨 弥 君
 副広域連合長（中条村長） 宮島 和 彦 君
 飯綱町町長職務執行者 小柳 伸 一 君
 公務のため欠席した理事者

総務課
 総務課

池田 順 英 君
 池田 匠 君

収 入 役

伊藤 克 昭 君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長

宮澤 博 君

事務局次長兼総務課長

中澤 秀 生 君

次長

市村 卓 美 君

事務局次長兼環境推進課長

寺田 裕 明 君

介護認定審査課長

中村 義 男 君

総務課調整幹

小島 章 夫 君

総務課主幹

和田 秀 晴 君

総務課課長補佐

犬飼 厚 君

環境推進課課長補佐

山崎 千 裕 君

環境推進課課長補佐

土屋 文 治 君

総務課係長

関 貞 巳 君

総務課係長

新井 芳 美 君

介護認定審査課係長

花立 勝 広 君

環境推進課係長

八町 充 君

職務のため会議に出席した職員

議 事 日 程

午後一時二十九分

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の変更
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第十号 提案者説明、採決
- 一 議会第十一号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第十二号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議会第十三号 常任委員会委員の所屬変更
- 一 議案第十五号及び議案第十六号一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 承認第一号及び承認第二号一括上程、理事者説明、質疑、採決
- 一 認定第一号上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 福祉環境委員会副委員長互選の結果報告
- 一 議会運営委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 議案第十七号上程、理事者説明、採決
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

○議長（伊藤治通君）御苦勞様です。ただいまのところ 出席議員数は三十二名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十七年十一月長野広域連合議定会定例会を開会致します。

午後一時三十分

○議長（伊藤治通君）本日の会議を開きます。

次に、伊藤克昭収入役から公務のため、本日の会議を欠席したい旨の申し出がありましたので、御了承いただきたく、御報告申し上げます。

会期の決定を議題と致します。本定例会の会期につきましては、議会議案委員会委員の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

次に、本年十月一日、本連合規約の変更に伴い、議席の一部変更の必

要が生じたため、「議席の一部変更について」を議題と致します。

変更になる議席につきましては、本日、お手元に配布の「議席変更一覧」のとおり変更致したいと思います。

お諮り致します。「議席変更一覧」のとおり、議席を一部変更することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、さよう決定致しました。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

議長から異動のあつた十名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、一番の宮坂君からお願い致します。

（宮坂秀徳議員自己紹介）

（小林義直議員自己紹介）

（野々村博美議員自己紹介）

（赤城静江議員自己紹介）

（近藤満里議員自己紹介）

（内山国男議員自己紹介）

（毛利鹿峰議員自己紹介）

（篠原 誠議員自己紹介）

（伊藤延夫議員自己紹介）

（佐野昌平議員自己紹介）

○議長（伊藤治通君）次に、会議録署名議員を〆指名申し上げます。

二十番田尾美津子さん、二十二番碓井亮一君以上、二名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十七年六月分から八月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般選任されました小林昭人監査委員から御挨拶をお願いします。

○監査委員（小林昭人君）議員の皆様のご同意を賜りまして、四月一日付で長野広域連合監査委員に選任をいただきました長野市の小林昭人で

す。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤治通君）次に、十月一日の飯綱町の発足により同日付で就任されました小柳伸一飯綱町町長職務執行者から御挨拶をお願いします。

○飯綱町町長職務執行者（小柳伸二君）十月一日から発足いたしました、飯綱町の町長の職務執行者、私前三水村長の小柳でございます。早いものでもう十三日になってしまっていて、残すところ十幾日ということで、皆さんと執行者として始めておあいして、これで最後になると思いますが、また、新聞紙上にぎわったらこの男だなど思ってください。よろしく。

○議長（伊藤治通君）それでは議事に入ります。
議会第十号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題と致します。

提出者山田千代子さんの説明を求めます。
四番山田千代子さん。

○四番（山田千代子君）私から、議会第十号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」について、御説明申し上げます。

これは、本年十月一日をもって、本連合議会の議員定数を三十六名から三十四名に変更したことに伴いまして、条例第二条第一号及び第二号に規定されております、総務委員会及び福祉環境委員会の各委員定数を、それぞれ十八名から十七名に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤治通君）以上で説明を終わります。

お諮り致します。
本件に関しては、質疑討論を省略して、ただちに採決にはいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

採決にはいります。採決を行います。
議会第十号「長野広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例」本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤治通君）全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。
次に、議会第十一号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。本件に関しましては、先に広域連合議会議員の一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、野々村博美さん、近藤満里さん、内山国男君、毛

利鹿峰君、伊藤延夫君、以上五名、福祉環境委員会委員に、宮坂秀徳君、小林義直君、赤城静江さん、篠原誠君、佐野昌平君、以上五名、お諮り致します。ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第十二号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林義直君、近藤満里さん、伊藤延夫君、以上三名、お諮り致します。ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任す

ることに決しました。

次に、議会第十三号常任委員会委員の所属変更 についてを議題と致します。議長の手元に、福祉環境委員会委員の若林清美君から、総務委員会委員に所属を変更されたい旨の申出、及び、総務委員会委員の三井経光君から福祉環境委員会委員に所属を変更されたい旨の申出があります。お諮り致します。若林清美君、三井経光君の申出のとおり、委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤治通君）異議なしと認めます。

よって、若林清美君が、総務委員会に、三井経光君が、福祉環境委員会に、所属を変更することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第十五号及び議案第十六号、以上二件、一括議題と致します。理事者から提案理由の説明を求めます。

鷲澤正一連合会長

○広域連合会長（鷲澤正一）本日、ここに平成十七年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本年度の事務事業について、当面する諸課題等を申し上げます。

始めに、本連合の広域的ごみ処理対策について申し上げます。

ごみ処理施設建設関係につきましては、ブロックごとに引き続き候補地の選定作業に取り組んでいただいているところでございますが、長野市においては、建設地検討委員会が、候補地2箇所を選定した本年4月の中間報告及び余熱利用施設や緑化対策などの周辺整備のあり方などを盛り込んだ8月の最終報告を最大限に尊重し、現在、庁内プロジェクトチームで最終候補地選定に向けた詰め作業が進められております。

本連合といたしましては、今後なるべく早い時期に建設候補地を決定いただき、長野市と協力して、建設をお願いする地域の方々に候補地選定の経過や地域のまちづくり等について、誠心誠意御説明させていただくとともに、地域の皆様の御意見も十分お聞きしながら施設建設について御理解を得てまいりたいと考えております。

また、須高ブロック及び更埴ブロックにおきましても、それぞれの候補地検討委員会による検討が進んでおりまして、今後も年度内の候補地決定に向け、精力的な取り組みをいただけるものと考えております。

以上の状況を踏まえ、それぞれの施設の稼働時期を検討しましたところ、長野市の施設につきましては、まもなく候補地が決定されたとしても、その後の具体的な合意形成を得るまでに要する期間や、環境影響評価調査及び建設工事などに要する期間を考慮しますと、最短期でも平成二十四年度の中途からの稼働になる見込みと考えております。

また、最終処分場につきましては、一施設目の焼却施設とあわせて稼働となりますほか、二施設目の焼却施設につきましては、現計画のとおり平成二十六年度の稼働を目指してまいります。

議員の皆様には、ただ今御説明申し上げました事業の進捗状況を御賢察の上、今後も一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

次に、老人福祉施設の運営について申し上げます。

本連合が運営しております養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設は、順調に運営されておりまして、平成十六年度の老人福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、実質収支が約二億七千万円と、昨年度並みの黒字となっております。

また、本年六月に関係法案が可決・成立いたしました介護保険制度の改正につきましては、御案内のとおり「持続可能な介護保険制度の構築」のため、いくつかの制度改革が実施されるわけでございますが、このうち「施設給付の見直し」につきましては、本年十月一日から施行され、施設における居住費・食費については、介護保険給付の対象から除かれてお客様方の自己負担となっております。

本連合の施設においては、特別養護老人ホームでは「居住費と食費」が、また、デイサービスセンターでは「食費」がそれぞれ保険対象外となり、新たな御負担となりましたが、お客様及び御家族の皆様方には、事前に御説明申し上げ、御理解をいただいております。

このほか、今回の介護保険制度の改正では、養護老人ホームに係る規定の見直しなど、平成十八年四月から施行される改正の中にも、本連合の施設運営に影響するものがいくつかございますが、詳細については明らかにされておりませんので、今後、国の動向に注目し、情報収集に努めながら、本連合の対応について検討を進めてまいります。

なお、全国的に健康被害が問題となっているアスベストにつきましては、本年八月に各施設の調査を行いました。吹き付けアスベストが使用されている建物は、ございませんでした。

今後本連合の老人福祉施設の運営につきましては、多様化するニーズに対応しながら、施設サービスの充実と安定した施設運営に努力し、お客様方の安全で快適な生活を確保していく所存でございます。

次に、介護認定について申し上げます。

本年九月までの上半期の介護認定審査判定件数は一万二千九百四十六件となっております。前年度同期の九十三・三％となっております。

申請の内訳では、新規申請が前年度同期と比較して百六・六％とやや増加しておりますが、更新申請は、平成十六年度から認定有効期間が二十四箇月に延長された影響により、前年度同期と比較して八十八・二％と大きく減少している状況でございます。

また、今回の介護保険制度の改正の中で、介護認定に係わるものとしては、来年四月からの「新予防給付の創設」がございします。

新予防給付の実施については、前提として介護予防マネジメント等を担う地域包括支援センターの設置が必要となりますが、本圏域では、来年四月から全市町村において地域包括支援センターが設置される見込みとなっております。

このため、本連合の介護認定審査会においては、来年四月からの新予防給付対象者等へのサービス提供が開始できるよう、新たな基準に基づく審査・判定を来年二月から実施していく予定でございます。

既に、国においては、新たな審査・判定方法の手順の検討や課題の洗

い出しを行うために、全国から選定された六十五市町村において、新しい調査項目や主治医意見書に基づく第一次モデル事業が実施されておりまして、本連合においては、本年八月、長野市と共に第一次モデル事業を実施いたしたところでございます。

また今後、本年十一月からは、全市町村で第二次モデル事業が実施される予定となっておりますので、これらの事業の結果を踏まえながら、来年度からの新予防給付の導入について、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、広域計画について申し上げます。

広域連合は、広域にわたり処理することが適当な事務に関して広域計画を作成し、総合的かつ計画的に広域行政を推進するものとされております。

本連合においては、平成十三年三月に広域計画を作成し、これを指針として事業を実施しておりますが、現在の計画が平成十三年度からの五箇年計画となっておりますことから、本年度、新たに平成十八年度から平成二十二年度までを計画年度とする向こう五年間の広域計画を策定しております。

計画は、広域連合規約に定める事務事業について、その「経緯」及び「現状と課題」を明らかにし、「今後の方針」と「施策」を具体的に示す「指針」として、現在の広域計画に準じて作成しておりますが、計画の策定に当たっては、本連合の関係市町村の助役で構成する広域計画策定会議等での計画案策定のほか、圏域住民の代表等で構成する策定委員会においても御審議をいただいております。

今回は、計画の素案ができましたので、各委員会において議員の皆様
に中間報告させていただくとともに、今後、広く圏域住民の皆様からも
御意見を頂戴しながら、二月の定例議会において議決をお願いしたい
と考えております。

以上、当面する諸課題等を申し上げましたが、私事ながら本定例会は
私の連合会長としての四年間の任期における最後の定例会となります。

この間、本連合に課せられた諸課題に取り組み、関係市町村と共に圏
域の発展と住民福祉の向上に少なからず貢献できましたことは、議員の
皆様及び住民の皆様の御理解と御支援によるものと心から感謝申し上げ
ます。

本日提出いたしました案件は、平成十七年度長野広域連合老人福祉施
設等運営事業特別会計補正予算ほか二件並びに承認及び認定案件であ
ります。

詳細につきましては、人事案件については私から、その他の案件につ
いては助役から御説明申し上げますので、なにとぞ十分御審議の上、御
決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせてい
ただきます。

○議長（伊藤治通君）市川衛助役

○助役（市川衛君）本定例会に提出致しました各議案につきまして、御説
明を申し上げます。

初めに、議案第十五号「平成十七年度長野広域連合老人福祉施設等運

営事業特別会計補正予算」につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ二億七千二十四万五千円を追
加するものでございます。

内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

五ページを御覧ください。

第一款民生費六項財産管理費一目財産管理費の二億七千二十四万五千
円の追加は、平成十六年度決算剰余金について、基金条例に基づき財政
調整基金として積み立てるため、追加するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

四ページにお戻りを願います。

第八款繰越金二項繰越金一目繰越金の二億七千二十四万五千円の追加
は、各施設の平成十六年度決算剰余金でございます。

以上、歳入歳出予算の内容について御説明申し上げます。この結果、
歳入歳出の総額でございますが、それぞれ三十一億九千八百五十万二千
円となります。

次に、議案第十六号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を
改正する条例」について御説明申し上げます。

これは、本年十月十一日をもちまして、本城村、坂北村及び坂井村が
合併し、筑北村となったことに伴い、職員の旅費支給に係る、在勤地に
関する規定を改めるものであります。

以上、平成十七年度老人福祉施設等運営事業特別会計の補正予算及び
条例案件につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のうえ御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤治通君） 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

それでは、質疑にはいります。

議案第十五号「平成十七年度 長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、歳入歳出一括質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（伊藤治通君） 進行致します。

議案第十六号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（伊藤治通君） 進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第十五号及び議案第十六号、以上二件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、承認第一号及び承認第二号以上二件、一括議題と致します。理事者の説明を求めます。

市川衛助役

○助役（市川衛君） 承認第一号専決処分分の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、「長野広域連合 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分したものでございます。

改正の内容につきましては、議員の費用弁償に関する規定中「牟礼村及び三水村」を削り、「飯綱町」を加えるものであります。

次に、承認第二号専決処分分の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分したものでございます。

改正の内容につきましては、特別養護老人ホーム矢筒荘の位置を「上水内郡飯綱町大字牟礼二千二百二十七番地」に改めるもの、及び、特別養護老人ホーム豊岡荘の位置の表記について、他の施設の表記と合わせるため、字名を削除したものでございます。

以上、地方自治法第七十九条第三項の規定により御報告申し上げます。なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（伊藤治通君） 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決にはいります。

採決を行います。

承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、承認第二号「専決処分の報告承認を求めることについて」本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、認定第一号「平成十六年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

市川衛助役

○助役(市川衛君) 私から、本日提案を申し上げました認定第一号平成十六年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、お手元に配布してございます決算書の目次の次のページ、A三横長の表となっております。「決算一覧表」を御覧いただきたいと存じます。

一般会計と各特別会計の決算額の合計でございますが、まず、歳入の収入済額、A欄でございますが、一番下の「合計」の欄を御覧いただきたいと存じます。合計額が五十六億八千九百七十八万二千七百五十円となっております。

続いて歳出の決算規模でございます。支出済額、B欄の合計欄で御覧いただきたいと存じますが、五十三億七万四千八百五十三円となりました。

次に、各会計ごとに順を追って御説明申し上げます。

まず、一般会計から申し上げます。

歳入におきましては、予算現額が二十億四千九十三万二千円に對しまして、調定額及び収入済額は、二十億六千三百九十七万六千八百八十二円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百一・一％、調定額に對しましては百％でございます。

一方、歳出の予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額は、十九億五千七百四十七万六千八百八十八円となりまして、予算現額に對する執行率は、九十五・九％でございます。

従いまして、A欄の収入済額からB欄の支出済額を差引きいたしました残額は、一億六百五十万五千九百四十四円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額でございます。この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について御説明申し上げます。予算現額は、三十一億九千七百四十六万七千円でございますが、これに對し、歳入におきましては、調定額が三十三億四千九百三十一万七千七百六十円、収入済額が三十三億四千七百九十万二千七百五十三円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百四・七％、調定額に對しましては九十九・九％であります。

また、歳出の支出済額は、三十億七千七百六十六万四千七百六十三円となりまして、予算の執行率は九十六・三％でございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、二億七千二百三十三万七千九百九十円となりまして、これが翌年度へ繰り越される額でございます。

す。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。予算現額は、二億七千五百六十三万五千円でございます。

これに對しまして、歳入におきましては、調定額、収入済額とも二億七千七百九十万三千八百七十円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百・八％、調定額に對しましては百％でございます。

また、歳出の支出済額でございますが、二億六千四百九十三万九千九百二十二円となりまして、予算の執行率は九十六・一％でございます。

従いまして、歳入歳出差引残額は、千二百九十六万三千九百四十八円となりまして、この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

詳細につきましては、三ページ以降に掲載しております「決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」がございますので、それを御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。
何とぞ十分御審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。次
第でございます。

○議長（伊藤治通君）以上で説明を終わります。

次に、小林監査委員から発言を求められておりますので、許可致し
ます。

小林昭人監査委員。

○監査委員（小林昭人君）ただいま提案説明されました、認定第一号平成十六年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定につきまして、金田委員とともに審査を実施いたしましたので、私からその結果を御報告申し上げます。審査に当たりましては連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして収入役、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合いたしますとともに、予算の執行は適正かつ効率的に行われているかについて関係職員の説明を聴取いたしますとともに、現場実査により審査を行いました、その結果決算書類等はいずれも関係法令に準拠し作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、平成十六年度の決算及び財政状況等を適正に表しているものと認めた次第でございます。以上決算審査の報告といたします。

○議長（伊藤治通君）続いて、認定案の質疑にはいりません。

認定第一号「平成十六年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について」は、各会計ごとに一括してお願いします。

初めに、平成十六年度長野広域連合一般会計

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）進行政致します。

平成十六年度 長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）進行政致します。

平成十六年度 長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）進行政致します。

以上で質疑を終結致します。認定第一号以上一件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。ただ今より、委員会開会のため、午後四時まで休憩致します。

（休憩）午後二時五分

（再開）午後三時五十七分

○議長（伊藤治通君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより福祉環境委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。福祉環境委員会副委員長宮島康光君以上のとおりであります。

次に、議会運営委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。議会運営委員会副委員長伊藤延夫君以上のとおりであります。

次に、議案第十五号、議案第十六号及び認定第一号以上三件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長北澤正啓君

○総務委員会委員長（北澤正啓君） 私から、長野広域連合も議定会例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。以上で報告を終わります。

○議長（伊藤治通君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長田澤佑一君

○福祉環境委員会委員長（田澤佑一君） 私から、長野広域連合も議定会例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。次に委員会において論議され、広域連合に要望いたしました主たる事項について申し上げます。高齢者福祉施設に雇用されている非常勤職員の待遇を改善されるよう要望します。以上で報告を終わります。

す。

○議長（伊藤治通君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。初めに、総務委員会所管の議案第十六号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。採決を行います。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤治通君） 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第十五号「平成十七年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。採決を行います。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤治通君） 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号「平成十六年度長野広域連合一般

会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。採決を行います。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議員各位にお諮りいたします。本日、連合長から提出されました、議案十七号監査委員の選任について、本件の取扱いについては、議会運営委員会の意見を徴した結果、本日の日程に追加し、議題と致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。議案第十七号監査委員の選任について、本件を議題と致します。

地方自治法第百十七条の規定により、毛利鹿峰君の退席を求めます。

(毛利議員退席)

○議長(伊藤治通君) 理事者から説明を求めます。

鷺澤正一連合長

○広域連合長(鷺澤正一君) 議案第十七号「監査委員の選任について」御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいておりますが、金田茂氏が、本日をもって辞職されたため、後任の委員として上高井郡高山村大字中山四千二百一十一番地一、毛利鹿峰氏を選任いたしたく、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

毛利鹿峰氏は、現在、高山村議会議長に御就任されており、本年十月三日付けで、本連合議会議員に御就任をいただいたところでございます。何とぞ、御同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(伊藤治通君) 以上で説明を終わります。お諮り致します。本件に關しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに「異議ありませんか。」

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。採決に入ります。採決を行います。本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可いたします。

(毛利議員復席)

○議長(伊藤治通君) 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。次に、広域連合長から発言を求められておりますので、許可致します。

広域連合長 鷺澤正一君

○広域連合長(鷺澤正一君) 十一月長野広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本年十月一日、新たに飯綱町が誕生いたしました。本連合の構成市町村は十一市町村となりましたが、今後も関係市町村と連携しながら、広域行政を推進し、圏域住民の福祉の向上に努めて参りますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

日増しに秋も深まって、秋空の澄み渡った好季節を迎えておりますが、朝夕は一段と寒さが厳しくなっておりますので、議員の皆様方には、

健康には十分、御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○議長(伊藤治通君) 以上をもちまして、平成十七年十一月長野広域連合議会定例会を閉会致します。

午後四時二十八分

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十七年十一月二十九日

議長 伊藤 治通

副議長 善財 文夫

署名議員 円尾 美津子

署名議員 碓井 亮一